平成２５年（フ）第１２９８０号
千葉県野田市岡田719―63　吉田方
破産者　杉本　公一
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７５５号
東京都世田谷区宮坂３丁目１―52―902
破産者　廣田　国益
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８９２号
東京都墨田区東駒形３丁目14番９―302号
小林方、住民票上の住所千葉県市川市本北方３丁目12―20
破産者　渡辺　勝之
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８号
埼玉県草加市瀬崎２丁目47―39―101、開始決定時の住所東京都足立区中央本町２丁目17―８―208
破産者　柴崎　敏広
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１６号
神奈川県平塚市広川834―２、開始決定時の住所神奈川県平塚市徳延629―１
破産者　二又　　清
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３９号
東京都目黒区自由が丘３丁目18―２
破産者　足立万里桜（開始決定時の姓太田）
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１４号
千葉県千葉市中央区椿森５丁目４―15―105、開始決定時の住所千葉県千葉市中央区東千葉２丁目６―１―916
破産者　鎗田志津子
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７４４号
東京都江戸川区東葛西８丁目40―15　第５サヨネビル106、開始決定時の住所東京都江東区東砂３丁目13―１―202
破産者　小畑　友香（旧姓毛利）
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７４５号
東京都江東区東砂３丁目17―３―103
破産者　毛利　有希
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６６０号
千葉県千葉市花見川区長作町29―８
破産者　石島　　宏
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６６１号
千葉市花見川区長作町29―８、開始決定時の住所千葉県千葉市花見川区長作町29―26
破産者　石島　慎也
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６６２号
千葉県印旛郡栄町安食台３丁目16―15
破産者　齋藤月紀雄
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６７３号
千葉県船橋市宮本６丁目26―14
破産者　鈴木　達雄
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８７０号
東京都足立区梅島３丁目８―13―208
破産者　上原　治政
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５５５号
東京都足立区大谷田１丁目１―１―309
破産者　尾澤　知子
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７３８号
東京都あきる野市二宮1088―１―101
破産者　戸田　文己
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８３５号
東京都板橋区徳丸６丁目３―４―306
破産者　本橋　一朗
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９２８号
埼玉県和光市新倉２丁目15―60
破産者　増田　　実
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４００７号
東京都八王子市下柚木２丁目27―５―403
破産者　紺野利一郎
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

厚生年金基金変更公告

大阪装粧厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、次のように公告します。
1．新事務所の所在地　大阪府大阪市中央区博労町１丁目９番８号
2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市中央区南久宝寺町１丁目10番１号
3．変更年月日　平成26年10月14日
平成26年10月15日
大阪装粧厚生年金基金

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。
1．基金の名称　全国旅館業厚生年金基金
2．事務所の所在地　東京都千代田区平河町２丁目５番５号
3．設立事業所の名称及び所在地　㈱若松　北海道函館市、㈱御園ホテル　北海道川上郡弟子屈町、㈱ニセコグランドホテル　北海道虻田郡ニセコ町、㈱知床第一ホテル　北海道斜里郡斜里町、㈱ホテル小田島　岩手県盛岡市、㈱瑞光　岩手県盛岡市、志戸平温泉㈱　岩手県花巻市、水戸屋開発㈱　宮城県仙台市、㈱ホテル新富　宮城県宮城郡松島町、㈲小松館　宮城県宮城郡松島町、㈲有馬館　山形県上山市、㈱旅館古窯　山形県上山市、㈲月岡ホテル　山形県上山市、㈱滝の湯ホテル　山形県天童市、㈱山根屋旅館　福島県福島市、㈱いますや旅館　福島県福島市、㈱栄楽館　福島県郡山市、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合　茨城県水戸市、㈱長寿荘　茨城県ひたちなか市、㈱伏島館　群馬県太田市、富士観光㈱　群馬県渋川市、㈱和銅鉱泉旅館　埼玉県秩父市、一般社団法人日本温泉協会　東京都千代田区、全旅連事業サービス㈱　東京都千代田区、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会　東京都千代田区、福田企業㈲　東京都千代田区、㈱上總屋旅館　東京都中央区、富士レックス㈱　東京都中央区、㈱ホテル精養軒　神奈川県川崎市中原区、国際佐渡観光ホテル㈱　新潟県佐渡市、㈱ホテル汐美荘　新潟県村上市、㈱ホテルニューあけぼの　新潟県新発田市、㈱ホテル宇奈月館　富山県黒部市、㈲金子　長野県下高井郡山ノ内町、㈲金具屋ホテル　長野県下高井郡山ノ内町、㈲ホテルサンルート志賀高原　長野県下高井郡山ノ内町、㈱萬屋傳蔵　長野県下高井郡山ノ内町、㈲泡の湯旅館　長野県松本市、㈱ホテル白樺荘　長野県松本市、㈱松延　長野県大町市、㈱ホテルパーク　岐阜県岐阜市、㈱水明館　岐阜県下呂市、富士レックス㈱三保園ホテル　静岡県静岡市清水区、㈱石鏡第一ホテル　三重県鳥羽市、㈱紫光　三重県志摩市、㈱湯元館　滋賀県大津市、㈱ハトヤ瑞鳳閣　京都府京都市下京区、㈱ハトヤフーズ　京都府京都市南区、㈱ハトヤ観光　京都府京都市南区、㈱新門荘　京都府京都市東山区、